

令和6年度 第2回松本市個人情報保護制度審議会 会議録

1 日 時 令和7年3月24日（月） 午前10時から午前11時30分

2 場 所 松本市役所 東庁舎 第2委員会室

3 出席者

- (1) 委員 土屋会長、小池委員、大竹委員、福嶋委員、山田委員
- (2) 市民相談課 野口課長、上嶋係長、白澤主査
- (3) 議会事務局 河村局長、中田次長補佐、大久保次長補佐、鈴木主任
- (4) 事務局 行政管理課 長岡課長補佐、藤井主査、加来主事

4 内 容

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事

- ・土屋議長 議事に入る前に、1点、本日の会議の開催結果は松本市附属機関等の設置等に関する要綱に基づき公表することとされており、本日の資料及び発言者、発言内容を記録したものを公表することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ・一同 (異議なし)

【協議事項ア 個人情報開示請求に係るオンライン相談窓口利用時の本人確認について】

- ・野口課長 (オンライン相談窓口について説明)
- ・白澤主査 (資料に基づき説明)、(オンライン相談窓口について実演)
- ・大竹委員 40インチモニタは相当よく見えると思うが、どういう場所で申請ができるのか。
- ・野口課長 置いてある部署は、四賀支所、波田支所、なんなんひろば。来年4月からは笹賀、島内出張所にフルクローズ型を設置。フルクローズ型(電話ボックスのようなもの)とセミクローズ(パーティションで囲ったもの)を用意している。相談を受ける側はヘッドセットを設置し、会話が聞こえないよう配慮。四賀、波田はセミクローズ型。
- ・大竹委員 相談者側の音声は。
- ・野口課長 フルクローズ型の場合は中で、セミクローズ型の場合はヘッドセットを用意する。
- ・福嶋委員 便利で良いが、お待たせすることもあるかと思う。利便性を求めて地域づくりセンターに行っても市民課にいったほうが早いということも有り得る。窓口との時間差は。

- ・野口課長 相談が入ると、ランプが回転して知らせてくれる。職場の電話が鳴るイメージでつないで対応する。窓口職員のいずれかの職員が応答し、待たせることのないよう対応する。
- ・福嶋委員 手続はどこでもできるが、相談となると時間制限がないので、市民の方の理解を。
- ・山田委員 代理人の場合は障がいをお持ちの方もいる。軽度の方が本人申請をし、隣に介添えがいても良いか。
- ・野口課長 良い。
- ・小池委員 個人の同一性の観点。本人確認は嚴重にやる必要がある。オンライン上で証明書の厚さを確認することがある。今拝見した方法は表裏を確認するだけだが、厚さを見ていく必要があるかもしれない。今後、本人確認をより嚴重にできるような技術の検討ができると良い。
- ・長岡補佐 窓口であれば直接接触して真偽を確認できるが、オンラインだと現状は難しい。相談窓口側にいる職員に実際に確認してもらうことなどで対応したい。
- ・小池委員 個人情報保護の観点。オンライン上での画像、映像は保存されるのか。
- ・野口課長 リアルタイムで流れるだけで保存はされない。
- ・小池委員 キャッシュも残らないものか。
- ・野口課長 接続した履歴はあるが、そういったものはない。
- ・小池委員 センシティブな相談が想定される。声が漏れないブースの設置が市民の安心につながる。動画データが残っていない旨を周知しているか。
- ・野口課長 現状は掲示していない。安心のため検討したい。
- ・小池委員 録画されていると思うと相談できないこともあるので、安心してもらえれば。
- ・土屋会長 代理人による開示請求、具体的な事例は。
- ・白澤主査 具体的には法定代理人、親御さんが多い。子どもは近くにいないことが多いことから、法定代理人であることを示す戸籍、本人確認書類を提示してもらう。障がい者の場合は、代理人と本人がともにいることが多く、オンラインで確認する。
- ・集約 承認

【報告事項ア 保有個人情報の目的外利用について】

- ・加来主事 (資料に基づき説明)
- ・土屋議長 財政部から健康福祉部に情報が渡るとあるが、具体的にどのような渡し方か。
- ・加来主事 抽出したデータを渡している。
- ・小池委員 全体で13万人のデータを渡して、対象が2万人。予め絞り込んでデータを渡すことは。

- ・加来主事 担当課が対象の範囲を判断する必要があることから、全数のデータを渡している。
- ・小池委員 保護の観点からは渡す時点でより絞り込んだ方がよい。
- ・土屋議長 数値的には対象の判断が難しいということか。
- ・加来主事 形式的に判断が難しいことから、担当課へデータを渡しているもの。予め絞り込めるかは今後検討していきたい。
- ・集約 了承

【報告事項イ 個人情報保護制度の運用状況について】

- ・加来主事 (資料に基づき説明)
- ・山田委員 動画視聴の研修は、視聴後に出席者で何か検討したりはするのか。
- ・加来主事 研修者が一堂に集まるのが難しいことから、各自動画視聴とした。見終わったらアンケートを取り、フィードバックを行う。
- ・山田委員 フィードバックの内容は。
- ・加来主事 現在アンケートを精査している。動画の修正や、より分かりやすい方法について検討していきたい。
- ・福嶋委員 時期的には、研修は4月以降の異動者にも遺漏なく対応いただければと思う。
- ・加来主事 本来であれば年度の早い時期が良いと考えている。
- ・小池委員 217名視聴、その対象者は。
- ・加来主事 個人情報取扱事務従事者である者に視聴を依頼した。個人情報取扱事務従事者の全数は把握していない。
- ・小池委員 資料のみ閲覧とは。
- ・加来主事 動画を見られない部署もあるので、資料で対応したもの
- ・小池委員 動画なので、情報が変わると更新が必要となる。対応を。
- ・長岡補佐 正規職員、異動、会計年度任用職員も対象とする者はいる。採用前にご覧いただくなども考えたい。
- ・大竹委員 企業だと個人情報、コンプライアンスは必ず行う。年度が替われれば新たに行うので、担当を外れたから良いということではなく、定期的に組み込んでいくような仕組みになればと思う。
- ・土屋議長 動画研修の実施は初めてのことかと思う。今後も引き続きお願いしたい。
- ・集約 了承

【報告事項ウ 議会個人情報保護条例等の改正について】

- ・土屋議長 議長会からの要望としては、オンラインの開示があるのか。
- ・中田補佐 全国的なオンラインの流れから、個人情報においてもオンラインでできるようモデル条例が改正されたものとする。現状の議会条例は、条例例に添っていることからオンラインで開示は可能となっていた。

理事者側がオンラインでの開示に慎重であることから、合わせて改正するもの

- ・土屋議長 　他の自治体はどうか。
- ・中田補佐 　議会にも大きさがある。大きな政令市の場合、議会内にスタッフがいて判断している。
- ・土屋議長 　中核市内での比較は。
- ・中田補佐 　把握していない。
- ・長岡補佐 　オンラインでの個人情報の開示は、松本市としては慎重にしている。全国的には、規定の上でできるように改正している自治体、規定していない自治体がある。市としては様々な手続がオンラインでできることは利便性に寄与するものの相手方へ個人情報を渡すことを踏まえれば慎重に行くべきだろうというスタンス。国が考えるマイナンバーを通じた本人確認など、技術的な進化により今後判断していくこととなる。
- ・集約 　了承

【報告事項エ 令和5年度における議会個人情報保護条例の施行状況について（追加）

- ・中田補佐 　（資料に基づいて説明）
- ・小池委員 　昨年度、チェックが出来なかった理由は。
- ・中田補佐 　毎年度チェックをする、という体制が良かったと思うが、手が回らなかった。理事者側でオンラインによる開示手続を行わないなどの話を受け、年度末に改めて確認を行ったもの
- ・小池委員 　毎年年度末にチェックするような規定はあるか。
- ・中田補佐 　規定はしていない。
- ・小池委員 　個人情報関係は最新のものである必要があるので、可能であれば最新のものにしていただくようお願いしたい。
- ・小池委員 　別紙2中、利用主体が追加されている。叙勲等が目的になっているが、目的を離れて使うような説明があったが、良いか。
- ・中田補佐 　「議会人事」という言葉がある。慶弔関係のほか、議長、委員長等の選出を含めて議会人事と言っている。登録簿の目的は、誰が読んで分かるようにしたいと思う。
- ・小池委員 　議長会関係用務とあるが、議長会が示すのは。
- ・中田補佐 　資料47頁に示すのは、全国、県のほか北信越議長会も含まれる。今後、様々な議長会への提供が見込まれることから単に「議長会」とした。明示した方が良いという観点から見直したい。
- ・大竹委員 　お示ししていただいたのは紙台帳だが、事務登録簿の作成は、紙ベースか。
- ・中田補佐 　議会事務局のサーバに格納されているデータがある。

- ・大竹委員 データをチェックする際にも、データ化されているものを確認したほうがスムーズと考える。職員の負荷も減らせる。
- ・山田委員 チェック機能が重要であると思う。人の目も、機械の目も万全ではない。今回の発見は人のチェックによるものか。
- ・中田補佐 3名の職員による確認によるもの
- ・山田委員 確認に関する改善の余地はあると思う。皆がやりやすく落ちの無い方法を。
- ・集約 了承

(4) 閉会

以上